

ダイワ高格付カナダドル債オープン(毎月分配型) カナダ銀行は慎重姿勢ながらも利上げを継続する見込み

2017年11月1日

お伝えしたいポイント

- ・ 経済が堅調に推移する中、カナダ銀行は2度の利上げを実施
- ・ NAFTA再交渉はカナダ経済の不透明要因だが、最終的には妥結に向かう見込み
- ・ カナダ銀行は慎重姿勢ながらも利上げを継続するとみられ、カナダ・ドルの上昇材料に
- ・ 利回りを高めつつ、利上げ局面に対応したポートフォリオを構築

<経済が堅調に推移する中、カナダ銀行は2度の利上げを実施>

カナダ経済は、原油価格の底打ちや政府の景気刺激策の効果などもあり、2016年後半以降、資源セクターを中心に堅調な成長が続くとともに成長の裾野も広がっています。2017年7月のGDP（国内総生産）は前年同月比+3.8%と伸びており、米国やユーロ圏といった他の先進国を上回る経済成長を見せています。

また、カナダでは労働市場も堅調に推移しており、フルタイム雇用者を中心に雇用者数の増加が続いている。また、失業率は約9年ぶりの水準にまで低下しています。

このような堅調な経済環境を受けて、カナダ銀行（中央銀行）は7月に約7年ぶりに政策金利（翌日物金利の誘導目標）を0.25%ポイント引き上げ、9月にはさらに0.25%ポイントの利上げを行いました。

カナダ銀行が今年2度の利上げに動いた主な理由としては、経済が彼らの想定以上に堅調に推移したことによるものと加えて、低金利環境を維持するリスクへの対応という面もあると考えています。カナダでは低金利環境下での住宅価格の上昇が続いているため、住宅市場の過熱を沈静化するためにカナダ銀行は利上げを行ったものとみています。

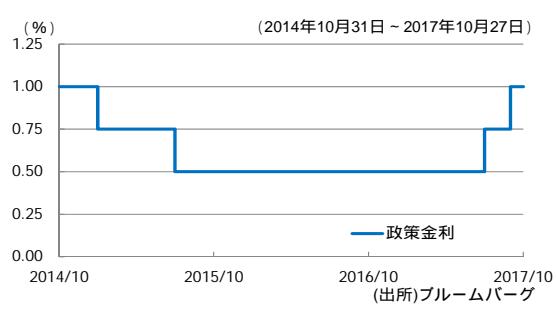
(GDP成長率の推移)



(失業率の推移)



(政策金利の推移)



当資料のお取り扱いにおけるご注意

当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しているので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。販売会社等についてのお問い合わせ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

大和投資信託

Daiwa Asset Management

< NAFTA再交渉はカナダ経済の不透明要因だが、最終的には妥結に向かう見込み >

前述の通り、カナダ経済は堅調な推移を見せていますが、8月中旬にスタートしたNAFTA（北米自由貿易協定）の再交渉がカナダ経済の先行きに不透明感をもたらしています。

米国、メキシコ、カナダの3カ国は、10月17日（現地、以下同様）に再交渉の第4回の会合を終えましたが、目標としていた交渉の年内妥結の断念を発表しました。この背景には、自動車部品の域内調達比率を定めた「原産地規則」の厳格化といった米国の「アメリカ第一主義」的な提案に対して、カナダとメキシコが拒否をしたことがあるとみられています。

このようにNAFTAの再交渉は難航していますが、来年には米国、メキシコ双方での選挙を控える中で、それまでに交渉を妥結したいという各国の意欲は強いと考えています。したがって、米国も今後は妥協点を見いだして最終的には交渉の妥結に向かう可能性が高いと見込んでいます。一方、交渉がまとまらず、米国がNAFTAを脱退するような事態となつたとしても、カナダと米国の貿易収支はほぼ均衡しており、また両国の関係は基本的には良好であると考えられるため、カナダ経済への影響は相対的には小さいとみています。

< カナダ銀行は慎重姿勢ながらも利上げを継続するとみられ、カナダ・ドルの上昇材料に >

NAFTA再交渉についてはカナダ銀行もその行方を注視しているとみられ、10月25日に政策金利を1.00%で据え置くことを発表した際には、カナダ銀行は再交渉の不透明感などを背景として、今後の政策金利の調整には慎重な姿勢でのぞむことを表明しました。また、インフレや輸出が通貨高によって下押し圧力を受けることをカナダ銀行は指摘しています。

一方で、将来的には一段の金融刺激策の解除が必要とされるだろうと述べ、カナダ銀行は利上げを継続する姿勢を示しました。

今後について、当社では想定よりも堅調な経済成長を背景にカナダ銀行は緩やかな利上げを継続するとみています。ただし、NAFTA再交渉が予想以上に難航し、カナダ経済のマイナス要因となる場合には利上げのペースはより緩やかになると考えられます。

また、カナダ・ドルについては、カナダ銀行の緩やかな利上げの継続を背景に、堅調に推移すると見込んでいます。ただし、カナダ・ドルの上昇ペースが速まった場合には、カナダ銀行は警戒感を示すと考えられるため注意が必要です。

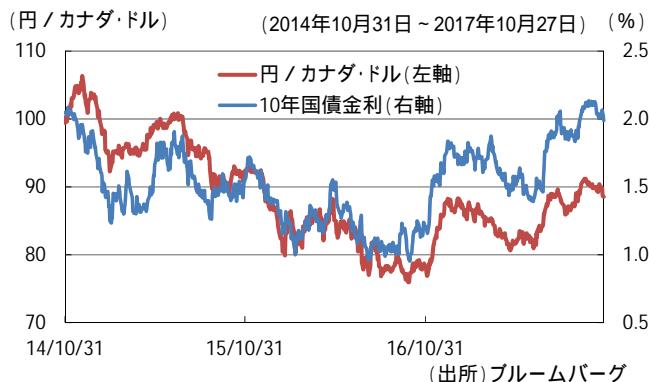
(2017年10月「金融政策報告書」の見通し)

	2017	2018	2019
	Q4	Q4	Q4
消費者物価指数（%） (前年比)	1.4 (1.6)	2.1 (2.0)	2.1 (2.1)
実質GDP成長率（%） (前年比)	3.1 (2.7)	1.7 (1.8)	1.5 (1.5)

下段括弧内の数値は2017年7月「金融政策報告書」の見通し

(出所:Bank of Canada Monetary Policy Report - October 2017を基に大和投資信託が作成)

(為替と国債金利の推移)



<利回りを高めつつ、利上げ局面に対応したポートフォリオを構築>

当ファンドはカナダ・ドル建ての公社債等に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。

債券種別構成については、国債よりも利回り面で魅力があり、かつ流動性も高い州債等をポートフォリオの中心とする方針です。さらに、信用力や流動性に配慮した上で、州債等よりも利回りが高い事業債も組み入れ、ポートフォリオ全体の利回りを高める戦略をとっています。また、カナダは利上げ局面にあることから金利上昇を警戒し、金利変動リスクを抑えた運用を行う方針です。

現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※基準価額・純資産の推移

2017年10月27日現在

基準価額	4,164 円
純資産総額	2,401億円

期間別騰落率		
期間	ファンド	カナダ・ドル
1ヶ月間	-1.7 %	-2.3 %
3ヶ月間	-0.5 %	-0.3 %
6ヶ月間	+7.0 %	+8.7 %
1年間	+10.8 %	+13.7 %
3年間	-6.8 %	-7.6 %
5年間	+13.0 %	+10.0 %
年初来	+1.9 %	+2.7 %
設定来	+46.7 %	+2.8 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものです。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応当日までとし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。為替の騰落率は、わが国の対顧客電信売買相場の仲値を採用し、算出しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国債券	60	97.3%
コール・ローン、その他※		2.7%
合計	60	100.0%

※外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。

通貨別構成		合計100.0%
通貨	比率	
カナダ・ドル	99.3%	
日本円	0.7%	

債券 種別構成		合計97.3%
種別	比率	
州債等	46.8%	
事業債	22.6%	
国債	22.5%	
政府機関債	5.4%	

債券 格付別構成		合計100.0%
格付別	比率	
AAA	51.1%	
AA	48.9%	
A	---	
BBB	---	
BB以下	---	

債券 ポートフォリオ特性値	
直接利回り(%)	5.3
最終利回り(%)	2.0
修正デュレーション	4.0
残存年数	4.7

※債券 ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等の各特性値(直接利回り、最終利回り等)を、その組入比率で加重平均したものです。

※格付別構成については、R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの格付けのうち最も高いものを採用し、算出しています。

※債券 格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

以上

収益分配金に関する留意事項

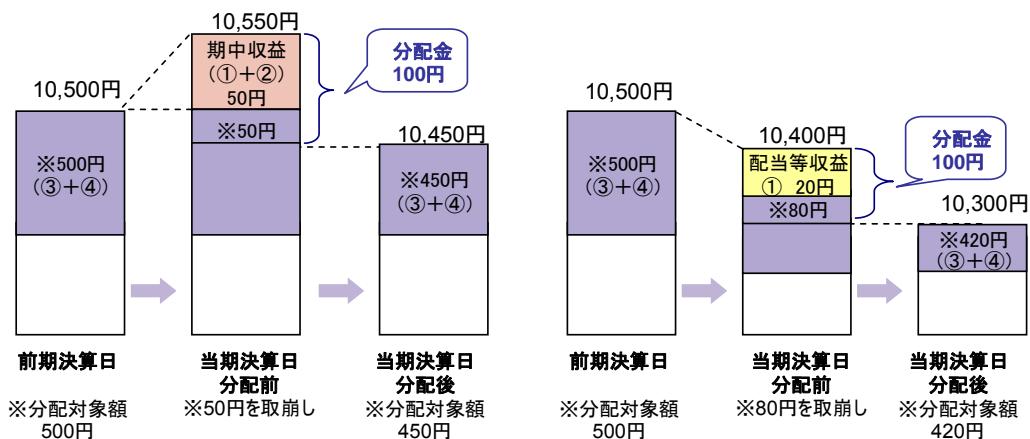
- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

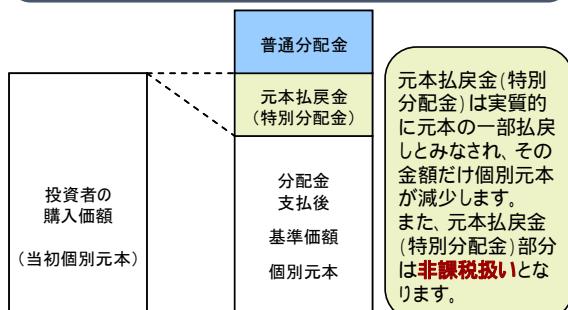
前期決算日から基準価額が上昇した場合 **前期決算日から基準価額が下落した場合**



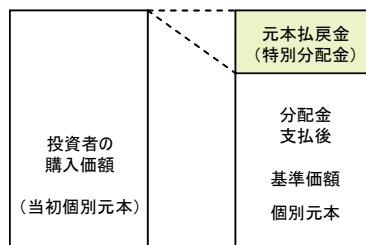
(注)分配対象額は、経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益ならびに分配準備積立金および収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

ダイワ高格付カナダドル債オープン(毎月分配型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

カナダ・ドル建ての公社債等⁽¹⁾に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

1. カナダ・ドル建ての公社債等⁽¹⁾に投資します。
(1)「公社債等」には、コマーシャル・ペーパー等の短期金融商品を含みます。
2. 投資対象の公社債等の格付けは、取得時において A A 格相当以上 とすることを基本とします。
ムーディーズ(Moody's)で Aa3 以上またはスタンダード・アンド・プアーズ(S&P)で AA - 以上
◆公社債等のポートフォリオの修正デュレーションは、3(年)程度から 5(年)程度の範囲を基本とします。
3. 毎月 10 日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
4. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
・マザーファンドは、「ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド」です。
くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 上限 2.16%(税抜 2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.35% (税抜 1.25%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支分します。
その他の費用・手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせください。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等	大和証券投資信託委託株式会社
加入協会	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） (金融商品取引業者名)	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○		
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○	○	
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○		
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○		
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○	○	
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○		
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○		
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○	○	
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○		
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○		
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○		
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○		
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○		
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○		
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号	○	○	
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○		
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○	○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○		
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○		
埼玉県信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○		
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○	○	
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○		
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○	
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○		
株式会社島根銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第8号	○		
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
株式会社商工組合中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第271号	○	○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○	
全国信用協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第300号			
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○	○
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○		
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○		
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○	○	
株式会社大正銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第19号	○		
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○		
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○	○	
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○		
株式会社東京都民銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○	○	

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型） 取扱い販売会社

販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名)	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○		
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○		
株式会社徳島銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○		
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○		
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○		
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○		
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○		
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○		
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○		
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○		
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○	○	
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○		
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○		
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○	○	
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○	○	○
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○
株式会社三菱東京UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
株式会社三菱東京UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○	○	
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第8号	○		
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○		
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○		
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○		
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○		
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○		○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○		
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○		
上光証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○		
莊内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第1号	○		
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○		
中原証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第126号	○		

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型） 取扱い販売会社

販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名)	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○		○
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第31号	○		
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○		
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○		○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。